

## 夏期のピーク電力抑制のための取組み

### 【取組みの実施期間及び実施時間】

実施期間：平成23年7月1日～9月9日の平日

実施時間：午前9時～午後8時

### 【取組みの実施事項】

1. 空調機の使用停止：研究・診療等で支障のあるもの以外の空調機の使用を禁止する。
2. 蛍光灯等の取外し：安全上必要な場合（診療等を含む）を除き、器具単位で蛍光灯・電球の取外しを行う。（2分の1以上）
3. エレベーターに使用制限：同一棟に複数台ある場合、止むを得ない場合を除き、1台に制限する。（非常用エレベーターを除く）また、エレベーターの使用をできるだけ制限する。
4. 自動ドアの開放：自動ドアは開放し、電力を使用しないこととする。（必要により空調を行っているところを除く）
5. プリンター及びコピー機の使用制限：同室内に2台以上ある場合は、プリンター等の使用を制限し、1台のみを使用する。
6. 大きな電力を使用する実験等の実施時期を可能な限り、10月・11月に変更する。
7. 夏期に行わなければならない実験については、電力ピーク時間（10時～16時）を避けた時間に行う。
8. デマンド警報の設定値を15%削減を考慮した数値に変更し、早めの呼びかけをする。
9. その他、省電力、省エネに関する様々な取組みを実行する。
  - ・クールビズの徹底
  - ・昼休みの消灯の徹底
  - ・昼休みのパソコンの電源停止
  - ・電子レンジ、電気ポット等の家電類の使用停止
  - ・パソコンディスプレイの照度を50%に設定及び省エネモードの徹底
  - ・洗面台、給湯・湯沸室にある電気温水器の電源停止
  - ・トイレの洗浄便座の電源停止
  - ・実験用冷蔵庫、冷凍庫、ディープフリーザー等、可能な範囲での使用停止
  - ・FAXは、原則として受信のみとする。（PDFのメール送信を依頼）
  - ・その他省電力、省エネと考えられる事項